

令和7年5月吉日

入居者ご家族様へ

特別養護老人ホーム 西山苑

面会緩和のご案内

- 令和7年6月2日（月）からの面会は、事前予約が不要となります。
※土日の面会は混みあうことが予想されますので、平日の面会にご協力をお願いします。
 - 面会時間は午前10時00分～11時30分、午後2時00分～5時00分迄となります。
 - 面会時に1階窓口にて受付用紙に氏名・ご関係・体温等の必要事項を記入していただきます。
なお、体調がすぐれないご家族の面会は厳に慎んでいただきますようお願い申し上げます。
 - 入館の際は、引き続き手指の消毒・マスク着用をお願いします。
 - 1回の面会につき、30分以内、身内の方のみ3名までとなります。
 - 小学生以上の面会が可能ですが、学校等で感染症が出ている場合はご遠慮いただきます。
 - 居室での面会は可能ですが、多床室については同じ時間帯に面会が重複する場合は面会ブースの活用又は1階にて待機いただくことがありますのでご了承願います。
 - 面会の公平性の観点から一人の面会者についての面会頻度を週2回までとさせていただきます。
併せて、お一人の面会は1日1回とさせていただきます。
 - 面会中の飲食は禁止とさせていただきますが、今後段階的に緩和する方向でおります。
おやつ等の差し入れにつきましては介護または看護職員へ直接お渡し願います。
なお、生ものや手作り、消費期限が短い飲食物の差し入れは予めお控え願います。
 - ご本人以外の他のご利用者並びに職員の写真撮影はご遠慮願います。
- * 以上のご案内は現時点での緩和内容であり、今後の状況により変更することがあります。
- * 感染症の発生状況により、事前の予告なく面会を制限又は中止することがありますので、予めご了承願います。
- * 特に、遠方からの面会者につきましては面会に来られる直前の確認をお勧めします。
- * 本書面「面会緩和のご案内」は身元引受人のご家族様にのみお渡ししますので、ご家族並びにご親戚の方々とのご共有をお願いいたします。

以上、今後ともご理解・ご協力をお願いいたします。
ご不明な点等はお問合せ願います。

(連絡先)

〒313-0014

茨城県常陸太田市木崎二町937番地の2

特別養護老人ホーム 西山苑

電話 0294-72-3500

FAX 0294-72-3915